

告 示

旭川商工会議所議員の選挙および選任に関する規約
第14条第2項の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和元年9月20日

旭川商工会議所
選挙会選挙長
理事事務局長 川口 勤

記

1. 選挙人名簿縦覧期間
令和元年9月26日(木)から10月4日(金)まで
午前9時から午後5時
(ただし、土、日曜日は除く)
2. 選挙人名簿縦覧場所
旭川商工会議所(旭川市常盤通1丁目2500番地の22)
3. 選挙人名簿確定日
令和元年10月15日(火)

以上